

練馬区立小中一貫教育校実施計画 ～大泉桜学園の開校に向けて～

平成 23 年(2011 年) 1 月

練馬区立小中一貫教育校推進委員会

« 目 次 »

第1章	小中一貫教育校実施計画の作成について	1
第2章	小中一貫教育校の教育 (「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」抜粋)	2
第3章	統一校名・統一校章・統一校歌	5
第4章	大泉桜学園の教育	7
第5章	就学の特例	12
第6章	施設整備	14
第7章	小中一貫教育資料の概要	15

【資料編】

校舎案内図	20
平成21年度練馬区立小中一貫教育校推進委員会 検討経過	23
平成22年度練馬区立小中一貫教育校推進委員会 検討経過	24
練馬区立小中一貫教育校推進委員会設置要綱	25
練馬区立小中一貫教育校推進委員会 委員名簿	27
練馬区小中一貫教育資料作成委員会設置要領	28
練馬区小中一貫教育資料作成委員会 委員名簿	30

第1章 小中一貫教育校実施計画の作成について

練馬区教育委員会では、義務教育9年間にわたる一貫した教育課程と学校環境のもとで、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成するために、小中一貫教育校の設置を検討してきました。

平成20年11月、「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」を策定し、同年12月、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を練馬区初となる小中一貫教育校に選定しました。

基本方針では、練馬区立小中一貫教育校推進委員会（以下「推進委員会」という。）において、平成23年4月の開校に向けた実施計画を作成することとされています。

そこで、平成21年5月14日（木）、学校、保護者、地域の代表などで構成する推進委員会を設置して、平成21年度は、施設整備、就学等について、平成22年度は、統一校名、統一校章、統一校歌等について検討しました。

また、小中一貫教育校が9年間にわたる一貫した教育課程を編成する際の基となる資料を作成するため、平成21年5月21日（木）、アドバイザー、学校関係者などで構成する練馬区小中一貫教育資料作成委員会（以下「資料作成委員会」という。）を設置しました。

資料作成委員会では、練馬区の児童・生徒が抱える教育上の課題や小中一貫教育校独自の課題に着目して、4つの指導事項（表現力の育成、心の教育の推進、体力の向上、キャリア教育の推進）を設定し、それぞれに部会を設けて指導内容を検討しました。

平成21年度は、検討の視点、重視する指導項目、発達段階に応じて義務教育9年間を3つに分けた学習期ごとの子供像などについて検討し、平成22年度は、それぞれの教師用資料と児童・生徒用資料で構成する小中一貫教育資料を検討しました。

さらに、平成21年4月、大泉学園桜小学校および大泉学園桜中学校において、教職員による小中一貫教育校連絡会を立ち上げ、4つの分科会（教務、生活、学習、庶務）に分かれて、平成23年4月の開校に向けて準備を進めました。

各分科会では、運動会、合唱際の合同開催、中学校の部活動への小学校5・6年生の参加、道徳授業地区公開講座、書き初め展などの小中合同開催、小中一貫教育校の開校に向けた庶務事務などについて検討しました。

こうした推進委員会、資料作成委員会および小中一貫教育校連絡会の検討結果について、推進委員会において「小中一貫教育校実施計画」として取りまとめました。

第2章 小中一貫教育校の教育

(「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」抜粋)

1 小中一貫教育校設置の意義

練馬区が設置を計画している小中一貫教育校は、義務教育9年間の一貫した教育課程と学校環境のもとで学ぶ場を提供し、児童・生徒の発達段階に応じた学習指導および生活指導を行うことにより、児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の充実を図るものであります。

また、小中一貫教育校における取組とその成果を他の小中学校に情報発信して小中連携教育等に生かすことにより、すべての小中学校において特色や魅力のある学校づくりを推進し、練馬の学校教育の活性化を図るものであります。

2 小中一貫教育校の特色

(1) 小中の連続性ある教育活動の充実・推進

知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成します。

- ① **知育**では、9年間にわたる一貫した教育課程により計画的・継続的な教育を行い、児童・生徒の心身の発達段階に応じたきめの細かい指導を推進することにより、学習内容の定着を図ります。また、小中学校の教員の相互協力による指導や小学校高学年から一部教科担任制を導入することにより、学力の向上を図ります。
- ② **德育**では、9年間にわたる学校生活を通して、小中一貫教育校だからこそできる異年齢集団による活動や体験的な学習を行うことにより、多様な生き方を指導します。
- ③ **体育**では、健康の保持増進や体力の向上を目指した指導を充実するために、地域社会と連携した生涯スポーツを推進し、生涯にわたる健康と体力の基礎づくりを図ります。

(2) 小中教職員の一体化による学校経営の活性化

学校経営の一元化を図り、学校教育を活性化します。

- ① 小中学校間の円滑な接続を図り、一元的・一体的な学校経営を推進します。
- ② 教育課題を実践的に研究し、その成果を公表します。
- ③ 他の小中学校に情報を発信し、学校教育の充実を図ります。

(3) 小中一貫教育校による学校・家庭・地域社会の教育力の向上

学校・家庭・地域社会の教育力を高め、地域に根ざした教育を推進します。

- ① 学校・家庭・地域社会の協力による地域の特色を生かした教育を実践します。
- ② 学校・家庭・地域社会の連携を図るため、情報提供、活動支援などを行います。

3 小中一貫教育校設置の効果

小中一貫教育校では、以下のような効果が期待できます。

- ① 9年間を見通した教育課程を編成・実施することにより、発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導および生活指導の充実を図ることができます。
- ② 小学校から中学校へ進学する際の段差（学習内容や指導方法の違い）を緩やかなものにし、円滑な移行を図ることにより、安定した学校生活を送ることができます。その結果、不登校や問題行動を減少させることもできます。
- ③ 幅広い異年齢集団による活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育成することができます。
- ④ 小学校の教員と中学校の教員の相互協力関係が構築でき、学力や体力の向上等の高い教育効果を上げることができます。
- ⑤ 地域社会と連携した特色ある学校づくりを推進し、魅力ある学校とすることによって、保護者や地域社会からの信頼を高めて、地域の教育力を向上させることができます。その結果、学校と地域社会の活性化を図ることができます。

4 小中一貫教育校設置による小中連携教育の充実

小中一貫教育校は、小中連携教育の課題を解決し、なお一層の推進を図るために、先導的な役割を担います。小中一貫教育校が他の小中学校に向けて情報を発信し、その実践の成果を小中連携教育に生かすことによって、学習指導および生活指導上の課題解決を図ります。

具体的には、小中一貫教育校の成果を基に、学校と地域社会の実態や実情に応じて、小中学校の教員を対象とした合同研修会や教員の交流、指導の重点の共有、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動や保護者の交流活動などを実践することにより、小中連携教育を更に充実させます。

とりわけ、隣接校小中連携教育推進連絡会の小中学校においては、積極的に小中一貫教育校の成果を取り入れて、小中連携の強化を図ります。

5 練馬区における小中一貫教育校の構想図

	練馬区立小中一貫教育校															
特 色	9年間にわたる一貫した教育課程による教育															
学 年	小学校						中学校									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9							
段 階	I期			II期			III期									
発達の特徴	具体的な物を通して考える時期			論理的・抽象的思考へ移行する時期			論理的・抽象的思考を着実に行う時期									
指導の重 点	基礎・基本を繰り返して基本を学ぶ。			基礎・基本を生かして意欲的に学ぶ。			基礎・基本を応用して主体的に学ぶ。									
指導体制	学級担任制					教科担任制 一部教科担任制										
教育方針	生きる力の育成	<p>知《確かな学力》 9年間にわたる学びの連続性を確保し、学力の向上を図る。</p> <p>徳《豊かな人間性》 異年齢集団での交流や体験的な学習を通して、人間としての生き方を育てる。</p> <p>体《健康と体力》 地域社会と連携した生涯スポーツを推進し、健康と体力の基礎づくりを促進する。</p>														
学校経営		原則として、校長1人、副校長3人体制とする。 小中学校教員の兼務発令により、一体的な教育指導体制を確立する。														
施設整備		施設隣接型の小中学校を必要に応じて改修し、使用する。														
就 学	就学する小学校の指定校変更や中学校選択制度において、特例的な措置をとる。															

※ 今日の児童・生徒の心理的・身体的成长において、義務教育の9年間では以下のようないくつかの特徴があるため、3期（I期：1～4年生、II期：5～7年生、III期：8～9年生）に分けることにしました。

・心身の発達の変化

身体的な発達が早まってきたことに伴い、心の発達も促され、小学校5年生ごろから思春期が始まると考えられること。

・学力形成の特質

小学校5年生ごろから論理的思考に興味を示し、中学校2年生ごろになると具体的な物を使わずに論理的な思考ができるようになること。

・生徒指導上の課題

小学校5年生と中学校1年生において、不登校児童・生徒数が増える傾向にあること。

第3章 統一校名・統一校章・統一校歌

1 統一校名

平成22年4月28日（水）から5月17日（月）まで、小中一貫教育校の統一校名を募集したところ、児童・生徒、保護者、教職員、地域の方々から、延べ498件の応募がありました。応募件数の多かったものは、①大泉桜学園（47件）、②桜学園（34件）、③大泉学園桜小中学校（21件）、桜小中学校（21件）でした。

推進委員会では、募集結果を参考に平成22年5月28日（金）と6月18日（金）の2回にわたり検討した結果、委員から主に以下の意見が出されました。

- ・地名が入っていれば学校の場所がわかるので「大泉学園」をそのまま残すべきだ。
- ・練馬区初の学校として、独自性を考えて、「○○小中一貫教育校」とすることで、一貫教育校であることを明らかにしたほうが、より特色化につながるのではないか。
- ・「大泉学園」のなかに「桜学園」「桜」があるという意味で「大泉桜学園」が良い。
- ・小中一貫教育校の先行事例の校名の多くは「学園」が入っていて、「学園」は小中一貫教育校を表わす一つの表現だと思う。
- ・地名をそのまま残したい思いもわかるし、「大泉桜学園」も応募件数が多くて、響きは良いと思う。

こうした意見を踏まえて、統一校名候補を「練馬区立大泉学園桜小中一貫教育校」と「練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園」の2つに絞り込み、教育委員会に報告することになりました。その後、教育委員会で協議し、より使いやすくわかりやすい校名などの観点から、統一校名案を「練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園」とすることになりました。

この統一校名案については、平成22年8月23日（月）に開催された第16回教育委員会定例会において、「練馬区立学校の管理運営に関する規則」の一部を改正し、統一校名として決定しました。

なお、統一校名は、小中学校9学年の児童・生徒の一体感を醸成するとともに、一元的な学校経営を推進するために使用するものであり、練馬区立学校設置条例上の名称については、大泉学園桜小学校・大泉学園桜中学校で変わりません。

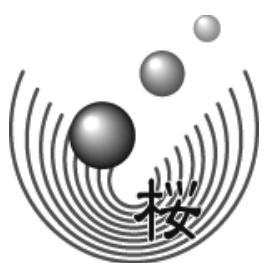
2 統一校章

推進委員会では、委員や学校の意向に基づいて作成された統一校章の図案について検討することになりました。

平成22年7月9日（金）と8月30日（月）の推進委員会で委員から出された主な意見は、以下のとおりです。

- ・小中一貫教育校ということで、1年生から4年生まで、5年生から7年生まで、8年生から9年生までの3つの発達段階におけるまとまりを表せると良い。
- ・桜をイメージしたものにしてほしい。
- ・新しい時代の学校にふさわしい、従来のイメージから抜け出した斬新なもの、今

までの練馬区立小中学校にないものが良い。
こうした意見を踏まえて、斬新で新しい時代の学校をイメージできることから、以下の校章に決めました。



《校章のコンセプト》

9つのラインは、9年間の成長していく過程を木の年輪に重ねたもので、3つの球体は、1年生～4年生・5年生～7年生・8年生～9年生へのステップと無限に広がる可能性、宇宙空間を表現しています。

3 統一校歌

大泉学園桜小・中学校の児童・生徒を対象に統一校歌に入れたい言葉を募集したところ、245件の応募がありました。応募件数の多かったものは、① 桜（84件）、② 元気（11件）、③ 未来（10件）でした。

平成22年9月10日（金）の推進委員会で、募集結果および教職員の意見を参考に検討したところ、委員から主に以下の意見が出されました。

- ・9年間の児童・生徒の成長のイメージが表現できると良い。
- ・文語調の言葉は、使わないでほしい。
- ・1年生から9年生まで歌うので、部分的に2部合唱で歌えると良い。

出された委員の意見などを踏まえて、校歌に関する考え方を学校と調整のうえ整理し、校歌制作者に伝えることとしました。また、児童・生徒の思いなどを伝えるため、「校歌に入れたい言葉」の募集結果などを参考資料として渡すこととしました。

なお、校歌制作については、以下の方々に依頼することになりました。

《村田さち子氏 プロフィール》

作詞家、翻訳家。明治学院大学英文科卒業。

主な作品としてNHK音楽コンクール中学校課題曲「ミスターモーニング」ほか小中高課題曲。広島国民文化祭テーマ合唱組曲、NHK日本賞テーマ曲。ミュージカル「リボンの騎士」「獅子の笛」、オペラ「ごんぎつね」。

練馬区立光が丘第二中学校、江東区立大島南央小学校、江東区立豊洲北小学校などの校歌を作詞。平成元年より幼児による合唱団「ひまわりキッズ」主宰。

《西澤健治氏 プロフィール》

作曲家、編曲家、ピアニスト。東京音楽大学付属高等学校ピアノ科卒業。武蔵野音楽大学ピアノ科卒業。同大学院作曲科修了。

代表作：『ハロー・シャイニングブルー』『生命が羽ばたくとき』などが小・中学校的音楽の教科書に掲載される。

羽村特別支援学校、会津美里町立高田小学校などの校歌を作曲。

日本作曲家協議会、日本童謡協会、日本音楽著作権協会、各会員。

第4章 大泉桜学園の教育

1 教育目標・・・「おうがくせいしん桜学精神」

基本方針では、小中一貫教育校が知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成を目指す教育目標を設定することとしています。

そこで、大泉桜学園の教育目標を「桜学精神」と定めることとしました。

桜は、人々に愛され親しまれ、その四季の移ろいの風情は、我が国民に勇気と希望とうるおいをもたらしてきました。桜から学ぶとは、森羅万象の偉大きさを桜という樹木を通して謙虚に学び、自らを成長させる心構えと実践力を養うことを言います。

2 3つの指針

教育目標の実現に向け、「3つの指針」が定められました。

【1～4年生】 【5～9年生】

元 気	桜の花よりも華ある人
チャレンジ	桜の花よりも時機を知る人
思いやり	桜の花よりも愛される人

1～4年生の児童には、分かりやすさに配慮するため、文言は現在の大泉桜学園小学校の教育目標を生かしました。

5～9年生の児童・生徒には、卒業後も人生の指針として記憶にとどめやすいよう桜にちなんだ象徴的な表現としました。

「3つの指針の考え方」は、以下のとおりです。

第1に、華ある人とは、自分の良さを発揮して他の人と共に幸せに生きようと心がけることで成し得ることができ、元気であることが基本となります。

第2に、満開の桜の花は美しく、咲く時機（チャンスとタイミング）を心得ているかのようです。また、木枯らし吹く寒さの頃に、既に花のつぼみはあります。苦難の時を越え、新たな大地を開拓するようなチャレンジの大切さを言います。

第3に、桜の木の存在は人々に潤いと癒しをもたらしてくれます。自分の命の役割を自覚し自らの存在を大切にしていける児童・生徒は、周囲の人々に対しても思いやりの姿勢を示せるものです。

3 学校経営体制等

基本方針では、小中一貫教育校は、法律上は小学校と中学校を基本としていますが、小学校と中学校が1つの学校として、一体となった組織体制を編成する必要があるとしています。

そこで、大泉桜学園の校長は、学校経営の一元化を図るため、1人とします。副

校長については3人体制とし、校長の学校経営を支えていきます。

また、教職員の兼務発令により、全教職員が連携・協力して、1年生から9年生までの児童・生徒の9年間の成長を見守り、一貫して教育指導できる体制を整えていきます。

4 大泉桜学園の特色

大泉桜学園では学校の教育目標である「桜学精神」のもと、児童・生徒が自分のるべき姿を知り、自らを大切にする「命の教育」をその根幹に、生活指導の徹底・学習活動の充実を目指して、学校の教育内容について検討しました。

(1) 特色ある教育活動

① 学習指導

ア 言語能力を高める教育活動

児童・生徒の言語能力、とりわけ、豊かな語彙力や感性を育成することは、明るく、楽しい生活を営み、自己実現を図る上でとても大切なことです。そのための手立てとして、各学年の能力に応じた国語学習の充実とともに、低学年からかるたや百人一首・俳句や短歌に触れて、日本語の素晴らしさや良さを体験できるようにします。また、漢字学習や四文字熟語・ことわざや故事成語にも触れて言語能力を高める教育活動の一層の充実を図ります。

イ 英語によるコミュニケーション活動の重視

来年度から小学校の新学習指導要領が完全実施されることに伴い、5・6年生の外国語活動の授業が年間35時間実施されます。外国語活動は、コミュニケーション能力の素地を養うことが目標であり、中学校の英語学習は、英語を理解し英語で表現できる実践的な運用能力を養うこと目標としています。

大泉桜学園では、3・4年生でも英語の音声などに慣れ親しむことを目標としたコミュニケーション活動や英語の音声に触れる英語活動を行います。これは、5・6年生の内容の前倒しではなく、易しい英語表現に触ることで、英語によるコミュニケーションに対して興味関心をもたせるねらいがあります。このための時間は年間の教科外の時間10時間と総合的な学習の時間の中の「国際理解教育」の時間10時間程度を見込んでいます。このことにより、9年生卒業時に生徒が英語検定準2級と同等の学力を身に付けることが期待できます。

ウ 5・6年生の一部教科担任制

中学校の教科担任制へのスムーズな移行や学習内容のより一層の充実を目指し、5・6年生の理科と社会で教科担任制を取り入れます。これは、通常の音楽、図工等に加え、5・6年生の担任が社会と理科を分担して指導するものです。このことにより、担任相互や学年一人一人の児童への理解が深まるとともに、教科の特色に応じたより深い教材の研究が可能になり、充実した授業を展開できます。5・6年生の授業の概要をまとめると、「国語は担任」

「算数は徹底した少人数指導」「社会・理科は学年内の教科担任制」とその教科や学習内容に適した指導体制が整います。

また、中学校籍の教員が指導する授業を一部実施していきます。

エ 少人数指導の充実

現在の小学校の算数の授業は2クラスを3つに分けて少人数の指導を行います。これをさらに充実させます。このことにより、理解の十分ではない児童への指導を一層充実させるとともに、発展的な学習も取り入れ、個々に応じたきめ細かな指導が可能になると考えています。7年生から9年生でも数学と英語でより一層充実した少人数指導を取り入れていきます。

オ 個別補充学習（フォロー学習）の充実

その日の授業はその日のうちに分かるまで教える学校を目指します。のために個別学習室を3室用意して、学力向上支援講師およびeラーニングによる学習システムを確立します。自分の疑問点や理解の不十分なところを学校で解明できるように施設・設備の改善を図ります。また、基礎的・基本的な補習が必要な7～9年生には小学校籍の教員が指導したり、中学校籍の教員が小学校のチームティーチングによる授業に参加したりもします。さらに、児童・生徒のつまずき、学習の遅れの対策として、学力向上支援講師が学力の補充を目的に基礎・基本から個別に指導します。

② 体験活動および異年齢集団による活動の重視

ア 「大泉桜の里」の設置

学校のシンボルとして、正門の正面に「大泉桜の里」と銘を打ち水田を拡充します。これは主に5年生の社会科の学習田となります。日本の古来の伝統的な食文化の根幹をなす「米」を作り、体験活動を通して、自然と触れ合うことや自分たちの生活が多くの人々に支えられていること・先人たちはすぐれた知恵をもっていたことを学びます。また、秋の収穫以後は、精米の時にできた糠を使った漬物やたくあんづくりやわらを使ってわら細工を体験するなど、擬似体験ではなく、本物に触れて働くことの意味や重要性を学ぶ機会を計画する予定です。このことは、7・8年生で自分の将来を考えるキャリア教育や9年生での進路選択にも生かされるものと考えます。

イ 異年齢集団による活動

遠足はこれまで大泉学園桜小学校で行ってきた全校遠足（大泉中央公園・和光樹林公園でのオリエンテリング）を1年生から4年生の縦割り活動で行います。5年生以上の学年については体験学習の一環として、5つの学年の縦割り活動による飯ごう炊さんを行う予定です。児童・生徒が自分たちで計画し、創意工夫を重ねて従来の日本の家庭で伝統的に行われてきた方法で主食である米を食すという活動です。実際に薪に火をつけたり、煮炊きをしたりという共同作業や食事を共にするこの活動で、学年を超えた児童・生徒間のかかわりが深まり、親近感や連帯感が養われます。

校外学習の新しい試みとして、複数学年で実施することを考えています。歴史を学習する6・7年生が自分たちの課題を設定して、鎌倉へ見学に出かけたり、伝統文化を学習する5・8年生が下町に出かけて体験活動をしたりすることを検討しています。児童・生徒がそれぞれの発達段階に応じて多様な学習活動が展開できるよう配慮していきます。

運動会は1～9年生が一堂に集まって行います。種目は「走ること」「団体競技」「表現運動」の3つを基本として考えました。全体として、学年が増える分、複数学年による競技や演技が中心になりますが、児童・生徒がそれぞれの良さを存分に發揮できるよう種目や演目を考えていきます。

学芸的な行事としては大きく2つのことを行います。1つは大泉学園桜小学校の学芸会と大泉学園桜中学校の合唱祭を統合して、「桜祭」を実施します。1・3・5年が歌・合奏、2・4・6年生は表現活動、7・8・9年生は合唱を行う予定です。もう1つは大泉学園桜小学校の展覧会・大泉学園桜中学校の作品展を一本化し「学習発表会」とします。1月下旬から2月にかけて、児童・生徒の作品や学習で作製したもの・書き初めなどを学校の廊下や特別教室に展示します。

(3) 儀式的行事について

入学式は1年生と7年生が一堂に会して4月7日に行います。また3月19日には6年生と9年生の卒業式を行います。6年生は3月21日からプレ7年生として登校し、新しい学年の準備をすることになります。そのほかに始業式や終業式・修了式・離任式も大切な学校の儀式的行事として、参加する心構えや礼儀作法を重んじて指導していきます。

(2) 5年生から参加できる部活動

異年齢集団による自主的・自発的な活動を通して生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度を養うため、第Ⅱ期（5～7年生）が始まる5年生から中学校の部活動に参加できることとします。平成22年度は、6月から6年生の、11月から5年生の希望者が部活動に参加しています。

(3) 生活時程

全学年の1校時と5校時の開始時刻を合わせて、1年生から9年生までの児童・生徒が合同で教育活動に取り組むことができる環境を整えます。

また、5年生以上は50分授業とします。

5 標準服

平成 21 年 12 月、大泉学園桜小学校および大泉学園桜中学校内に、保護者および教員で構成する小中一貫教育校標準服検討委員会（委員長：大泉学園桜小学校副校長、副委員長：大泉学園桜中学校副校長、委員：教員 2 名、保護者 8 名）を設置し、新しい標準服の導入について検討しました。

児童・生徒、保護者、教職員への標準服に関するアンケート結果を踏まえて、同委員会で平成 22 年 9 月まで 11 回にわたり検討しました。検討結果を受けて学校では、現在の大泉学園桜中学校の標準服について、新 7 年生（中学校 1 年生）からモデルチェンジを行うとともに、小学校 1 年生から任意着用で標準服を導入、5 年生から強く推奨することとしました。新しい標準服については、ブレザーが紺色、スカート・ズボンがグレーのチェック柄になりました。なお、標準服については、小中一貫教育校としての一体感、規範意識、帰属意識が醸成されること、地域社会から見守られることで安全性が高まることなどが期待されています。

1 年生～4 年生



5 年生～9 年生



第5章 就学の特例

1 小中一貫教育校の就学の特例についての考え方

練馬区では、小学校は通学区域制度を維持し、中学校では通学区域制度に加え、学校選択制度を実施しています。そのため、児童・生徒が居住している通学区域内の小中学校を希望すれば、必ず入学することができます。この就学の原則に対して、以下の特例を設けることとし、平成22年度新入学予定者から適用したところです。

(1) 通学区域制度の特例

小中一貫教育校の小学校（以下「一貫小学校」という。）の通学区域外に居住している方のうち、小中一貫教育校の中学校（以下「一貫中学校」という。）の通学区域内に居住している方から、一貫小学校へ入学したいとの希望があれば、原則として小学校新入学時から入学できることとします。

(2) 学校選択制度の特例

一貫中学校の通学区域外に居住している方のうち、一貫小学校に在籍している方から、一貫中学校へ入学したいとの希望があれば、原則として入学できることとします。

なお、(1)、(2)については、小中一貫教育校の施設状況によっては、一貫小学校または一貫中学校の通学区域外からの希望者を対象とした抽選を行わなくてはならない場合もあり得ます。

2 1の考え方に基づく入学の順位

(1) 小学校

第1順位 ① 一貫小学校の通学区域内居住者（桜小学区内Ⓐ）

【希望者は全員入学】

第2順位 ② 一貫中学校の通学区域内居住者（緑小学区内で桜中学区内Ⓑ）

【特例適用者であり希望者は原則全員入学】

第3順位 ③ ①②以外の指定校変更申請者（小・中とも学区外）

【特例適用はなく、通常の指定校変更審査基準による】

(2) 中学校

第1順位 ① 一貫中学校の通学区域内居住者（桜中学区内Ⓐ+Ⓑ）

【希望者は全員入学】

② 一貫小学校在籍者（桜中学区外だが桜小在籍）

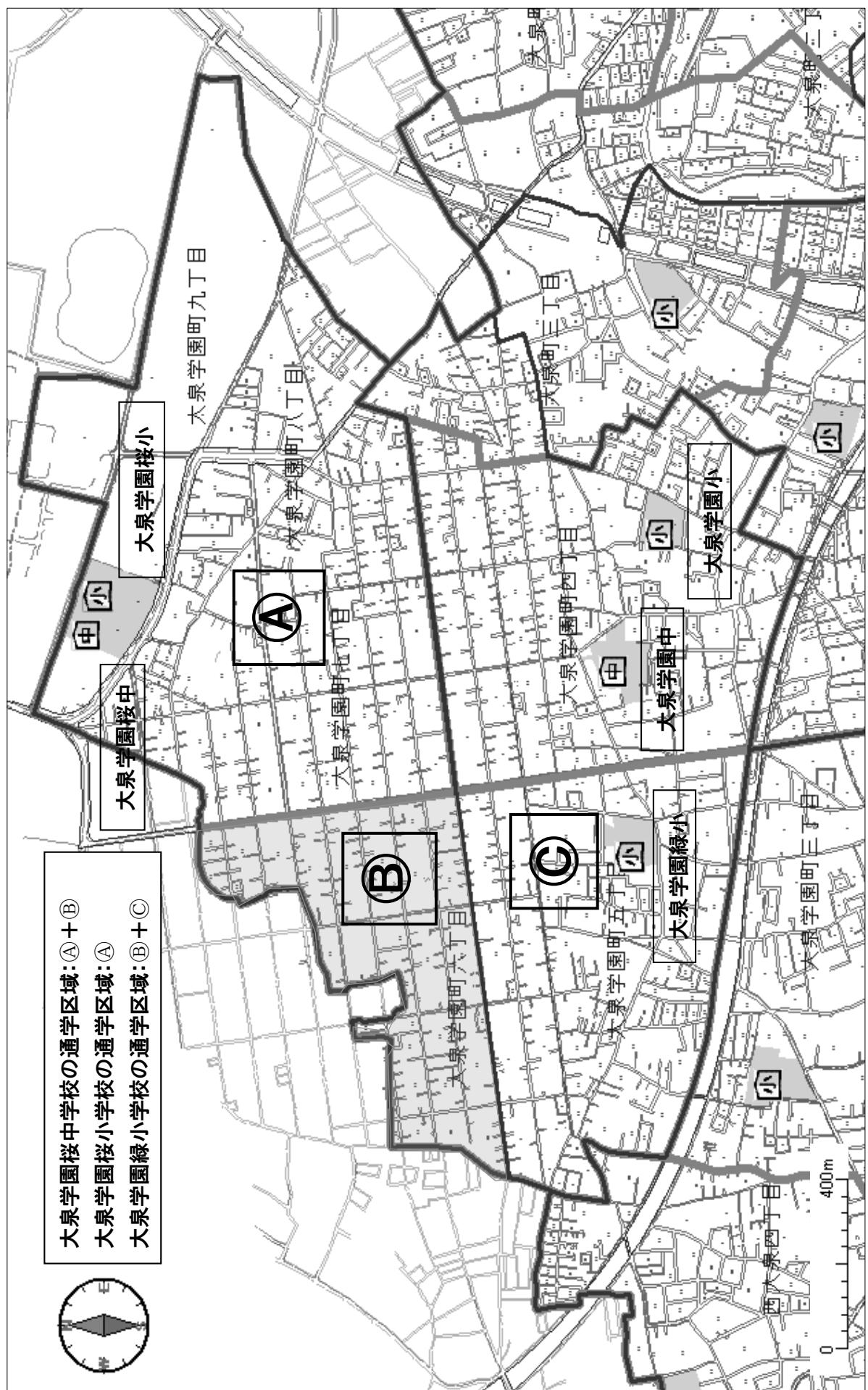
【特例適用者であり希望者は原則全員入学】

第2順位 ③ ①②以外の学校選択希望者（桜中学区外）

【特例適用はなく、希望人数により抽選】

第3順位 ④ ①②③以外の指定校変更申請者

【特例適用はなく、通常の指定校変更審査基準による】



※この背景の基本図の著作権は練馬区が有しています。

※この背景の管内図の著作権は練馬区が有しています。

※この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。(助言番号 平20 関公、第180号)

第6章 施設整備

小中学校の児童・生徒および教職員が日常的に交流し、より高い教育効果を上げることができるよう、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校の校舎等を改修します。
(資料編P20~22参照)

1 改修工事の基本的な考え方

- (1) 基本方針に基づき、既存校舎を活用します。
- (2) 小中一貫教育校に必要な機能を整備します。
- (3) 平成23年4月の開校に向けて整備します。
- (4) 工事は、長期休業期間を中心に行い、できるだけ教育活動に支障がないよう配慮します。

2 改修工事の主な項目

(*1⇒平成22年度 第1期工事、*2⇒平成23年度 第2期工事)

- (1) 普通教室数の確保 (*1)
普通教室 26 (小学校13、中学校13)
- (2) 職員室、校長室等 (*1)
中学校校舎の1階に配置します。(第2理科室および金工室を職員室等に改修します。)
OA床とし、LANを敷設します。
- (3) 多目的作業室 (*2)
小学校校舎に教職員が作業できる多目的作業室を設置します。
- (4) 通路の確保 (*1)
小中学校校舎の1階接続部分を改修し、通路として使用できるようにします。
- (5) 校内 LAN (*2)
各階端子盤にLANを配管します。中学校校舎2階個別学習室にLANを配線します。
- (6) ランチルーム (*2)
小中学生の共有スペースとして活用します。
- (7) 多目的室・小多目的室 (*2)
小中学生の共有スペースおよび学校応援団や地域の利用に供します。
- (8) 校庭・メイン通路 (*1)
小中学校校庭の境界部分をメイン通路と位置付けて舗装し、接道部に新たな校門を設置します。メイン通路の一部を小中学校の校庭を貫いて100m走が可能となるように整備します。
- (9) その他の工事 (*1)
消防設備改修、放送設備改修など

第7章 小中一貫教育資料の概要

1 ねらい

小中一貫教育資料は、9年間にわたる一貫した指導資料として作成し、小中一貫教育校が編成する教育課程の中で活用します。また、他の区立小中学校にもこの資料を提供し、小中一貫・連携教育の推進に役立てていきます。

作成にあたっては、学習指導要領に準拠しながら、練馬区の児童・生徒が抱える教育課題に着目して、「表現力の育成」、「心の教育の推進」、「体力の向上」、「キャリア教育の推進」について、9年間をⅠ期（1～4年生）、Ⅱ期（5～7年生）、Ⅲ期（8～9年生）のまとめりに分け、発達段階に応じて、目指す子供像の達成のための学習内容および学習方法を提案します。

資料作成委員会の各部会で検討した重視する指導項目や事例は、次頁のとおりです。

2 構成

小中一貫教育資料は、教師用資料と児童・生徒用資料で構成されます。

① 教師用資料

教師が授業を行うための学習指導案集

② 児童・生徒用資料

授業で用いるワークシートや資料の電子データをまとめたCD-ROM

3 活用方法

① 教師用資料

小中一貫教育校は、各部会が提案する9年間の指導プランを該当学年の道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画の中に位置付けて活用します。

② 児童・生徒用資料

教師用の学習指導案をもとに授業を進める際に、CD-ROMから授業に必要なワークシート等をプリントアウトして活用します。

4 事例一覧

丸数字=時数のめやす 特=特別活動 総=総合的な学習の時間
道=道徳 生=生活科 体=体育・保健体育 国=国語 社=社会 理=理科

部会		表現力の育成	心の教育の推進	体力の向上	キャリア教育の推進
学年	重視する指導項目	ア 調べる力 イ 組み立てる力 ウ 表現に関する技能 エ 態度・相手意識	ア 規範意識 イ 生命尊重 ウ 自尊感情 エ 思いやりの心 オ 社会連帯の自覚	ア 運動に必要な動きや技能 イ 運動の楽しさを味わい運動に親しむ態度 ウ 健康を保持増進するための知識や理解	ア 自己肯定感・自立心をはぐくむ イ 望ましい勤労觀・職業觀をはぐくむ
小学校	第Ⅰ期	しつもんする (イ、エ・生①)	みんなときもちよくーきまりー (ア・道①特①) ぼく・自分によさ (ウ・道①)	けんこうなせいかつ -排泄- (ウ・特①)	ともだちいっぱい、 がっこうだいすき -学校を知る- (ア・生⑩)
		自己紹介をしよう (エ・生⑥)	あしたへジャンプ -自分の成長- (イ・生⑫) みんなであそぼう -1年生と交流- (エ・生⑩)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新体力テスト の活用 (特・ 体) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 异学年交流 (特) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 体つくり運動 (体) </div>	この町だいすき -自分の町を知る- (ア・生⑩)
		練馬大根博士になろう (ア、ウ・総⑯) -交流会-	ようこそ先輩・挑戦- (ウ・道①特①) ふるさといとこさがし (オ・道①)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 働くつてなあに (イ生活単元⑪) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 特別支援学級 </div>
		1/2 成人式 (総⑩) 未来のために (エ・総⑫) お話し会をしよう (ウ・特②) 国③)	1/2 成人式 (ウ・総⑮) やさしいなみだ -思いやり- (エ・道①)	自分の体力を知ろう -新体力テストの活用- (ウ・特①)	
	第Ⅱ期	夏休み体験発表会をひらこう (エ・国⑤) ミニ・ディベート (イ・総⑤)	情報モラルについて (ア・道①特①) たんじょうのふしぎ (イ・理⑤)	健康な生活 (ウ・特①) -けがの防止-	部活動体験 (ア・特)
		身近な人々の暮らし -報告会- (ウ、エ・総⑪) 環境から学ぶ (ア・エ・総⑧)	クリーン運動 (オ・特⑤)	器械運動・小中の系統性 を踏まえた指導- (ア・体⑨)	部活動体験 (ア・特)
	第7学年	相手に合わせてモーデチェンジ (エ・国②) 環境から学ぶ (ア・エ・総⑪)	いじめ防止キャンペーン (ウ・道①総⑤特②)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 部活動 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> クリーン運動 (イ・児童生徒会活動②) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> リトルティーチャー-中学生による小学生の学習補助- (ア・総⑩) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 職場体験 (イ・総⑯) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> パソコン学習家庭 (イ・総⑯) </div>
	第Ⅲ期	職場体験事前学習 (エ・総②)	職場体験を通して (エ・特②総④) 大切な命を守るために (イ・特②)		
		主張大会をしよう (総⑥)	よりよい街をつくりたい -法令、合意- (ア・社③) 総合防災訓練 (オ・総②) 未来に向かい堂々と進もう (ウ・道①特②)	健康な生活 (ウ・特①) -望ましい生活習慣-	

学習指導案(1) 体力の向上部会 事例1より

※小中学校の系統性を踏まえた指導例

第6学年「体育科」(8時間扱い)

器械運動領域「マット運動」

部会名 : 体力の向上

重視する指導項目 : 運動に必要な動きや技能

1 活動のねらい (体育科 6年生 マット運動の目標)

- (1) マット運動の楽しさや喜びにふれ、基本的な回転技や倒立技を安定して行なうとともに、その発展技を行ったり、それらを繰り返したり組み合わせたりすることができる。(技能)
- (2) 進んで運動に取り組み、約束を守り助け合って運動したり、場や器械・器具の安全に気を配つたりすることができる。(態度)
- (3) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や技の組み合わせを工夫することができる。(思考・判断)

2 本事例と体力向上との関係

(1) マット運動の特性

- ・器械運動は日常生活では経験できない複雑な姿勢の変化やそれに伴う多様な運動感覚を経験することが楽しい運動である。
- ・技を達成させることに焦点がある「達成型」の運動である。
- ・より美しくという「美的表現」の要素を含む運動である。
- ・できる、できないがはっきりとした運動である。
- ・基礎的な力が段階的に身に付いていかないと、高度な技に取り組むことが難しい運動である。

(2) II期における技の指導のつながり

マット運動における小学校5・6年生と中学校1・2年生との関連は概ね次のようになる。

【回転技】

小学校5・6学年		中学校1・2学年	
回転技の例示	更なる発展技	基本的な技	発展技
○安定した前転		★跳び前転	★伸膝前転
○大きな前転		★倒立前転	
○開脚前転			
○安定した後転	★伸膝後転	後転	★伸膝後転
○開脚後転		開脚後転	★後転倒立

【倒立技】

小学校5・6学年		中学校1・2学年	
倒立技の例示	更なる発展技	基本的な技	発展技
○安定した壁倒立		★倒立	★前方倒立回転
○補助倒立	★倒立ブリッジ		★前方倒立回転跳び
○頭倒立		首はねおき	
○ブリッジ		側方倒立回転	
○側方倒立回転	★ロンダート		★頭はねおき ★ロンダート

上記の表を見ると、小学校5・6年生での発展技を中学校1・2年生での基本技として取り組むことがわかる。たとえ、発展技であってもこれらを小学校時にしっかりと指導し経験させておくことは、体力の向上という視点において大変重要なことである。また、本部会では、体力向上の視点として安全な転び方や破折事故を防ぐ身のこなし方を習得することも提言している。マット運動における回転系、支持系の技をしっかりと身に付けることで、事故防止にもつながっていくと考えられる。

学習指導案(2) キャリア教育の推進部会 事例6より

※中学生による小学生の学習指導補助

第7・8学年「総合的な学習の時間」(10時間扱い)
「リトルティーチャー」

部会名 : キャリア教育の推進
重視する指導項目 : 自己肯定感・自立心をはぐくむ

1 活動のねらい

- (1) 1~4年生との触れ合いにより、上級生へのあこがれや期待を持たせるとともに自らの自己有用感や自信を得られるようにする。
- (2) 1~4年生の学習をサポートする活動を通して、自らの学習活動を振り返り学習意欲を高めるようとする。

2 本事例とキャリア教育等との関連

- ・本部会の第Ⅱ期及び第Ⅲ期における標語である、夢から希望へ、希望の実現に向けて役立つ喜びを体得し、積極的によりよい人間関係を築こうとする子供を育てるため、1~4年生の学習をサポートする活動を通して、中学生の自己有用感を高める取組としての「リトルティーチャー」を設定した。本事例では、「1~4年生からあこがれの視線で見られて嬉しかった」「自信をもって上手に教えてあげられてよかった」など、キャリア教育でねらっている自己有用感を中学生が実感できた。
- ・本事例では、総合的な学習の時間において身に付けさせたい生徒の資質・能力・態度を、「自分自身に関すること」「他者とのかかわりに関すること」ととらえて、ねらいを設定した。さらに異校種との連携や交流も意識して指導計画を作成した。

3 指導計画 (7年生または8年生) (小学校の教科等: 1年国語〈資料1-1~3〉

2年図工〈資料2〉 3年音楽〈資料3〉 4年総合(英)〈資料4-1~2〉)

活動内容(指導時間)	指導上の留意点
リトルティーチャー ガイダンス (1)	目的を理解と日時・流れ、心構えの確認。担当ぎめ、各教科ごとの打合せ。
事前の打合せ (7)	1~4年生の担任と7・8年生との打合せ(各教科の学習の流れと自分の活動の確認、1~4年生とのかかわり方の学習、教材の工夫等)
リトルティーチャー(当日) (1)	1~4年生には笑顔で、言葉かけをたくさんすることを心がける。
リトルティーチャーの事後のまとめ (1)	リトルティーチャーで得られたことや課題をまとめ、今後の中学校生活に生かす。

4 小中一貫教育校における本事例の期待される効果

○8年生にとって

- ・年下の児童へのやさしさやいたわりが強まり、自己有用感や自信が得られる。
- ・自分の授業の受け方を見直す機会となり、学習そのものへの理解が深まる。

○1~4年生にとって

- ・上級生の生活への希望や期待がふくらむとともに上級生が身近に感じられる。
- ・授業への意欲が高まる。多くの人から支援してもらえて理解が深まる。

○教員にとって

- ・お互いの学校生活の状況を知る機会となりふだんと違う子供の姿や成長が分かる。
- ・指導内容や方法、魅力ある教材・教具について学び合える。

○児童・生徒の声から

○7・8年生	○1~4年生
<ul style="list-style-type: none"> ・1~4年生からあこがれの視線で見られて緊張したけどうれしかった。 ・1~4年生からお礼を言われて達成感があった。また、おしえてあげたい。 ・自信をもって上手に教えてあげられた。よかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わからないところを教えてもらってわかるようになったよ。 ・上級生のお姉さんにはめられた。私もあんなふうになりたいな。 ・上級生が身近に感じたよ。上級生ってじょうずにできるなあ。すごいねえ。

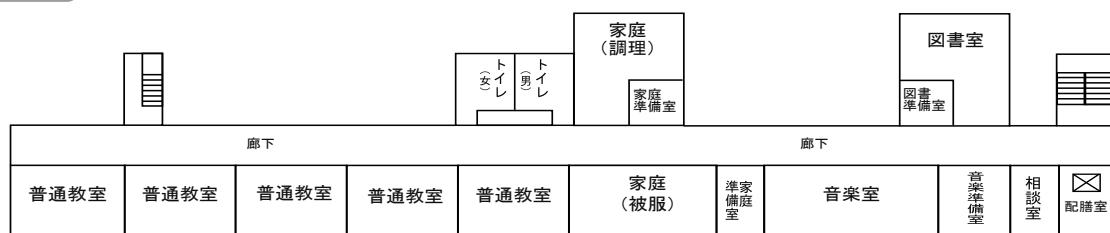
《資料編》

校舎案内図

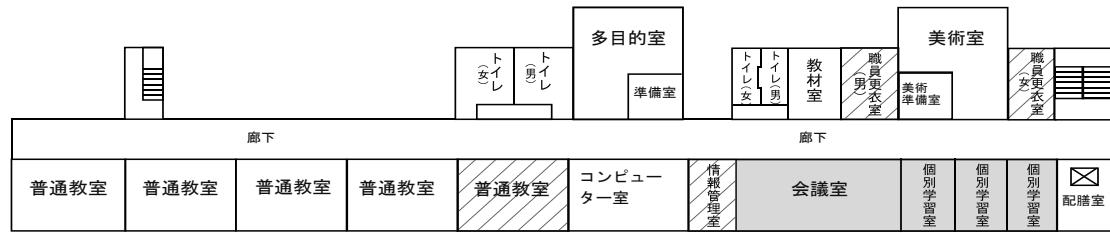
施設改修後

西校舎

3F



2F



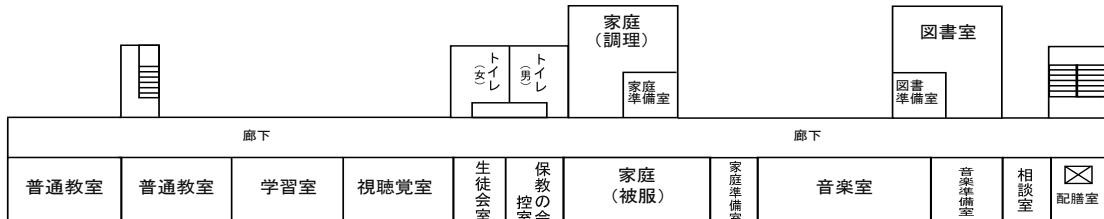
1F



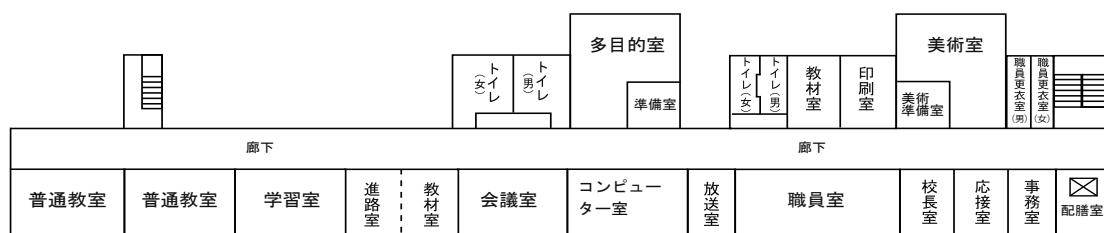
施設改修前

中学校校舎

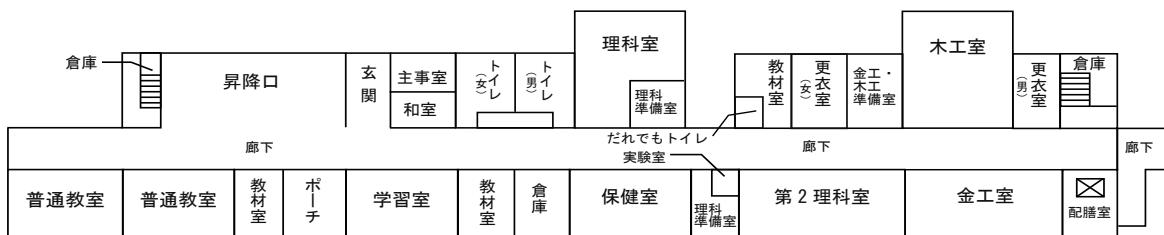
3F



2F



1F

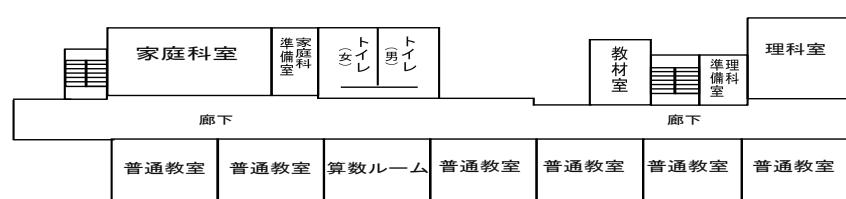
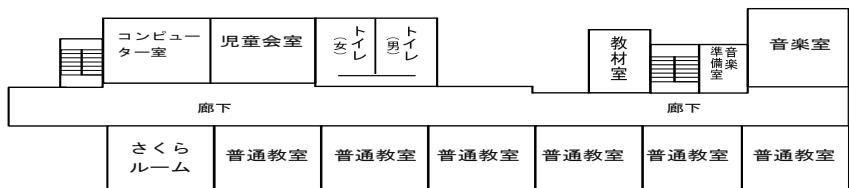


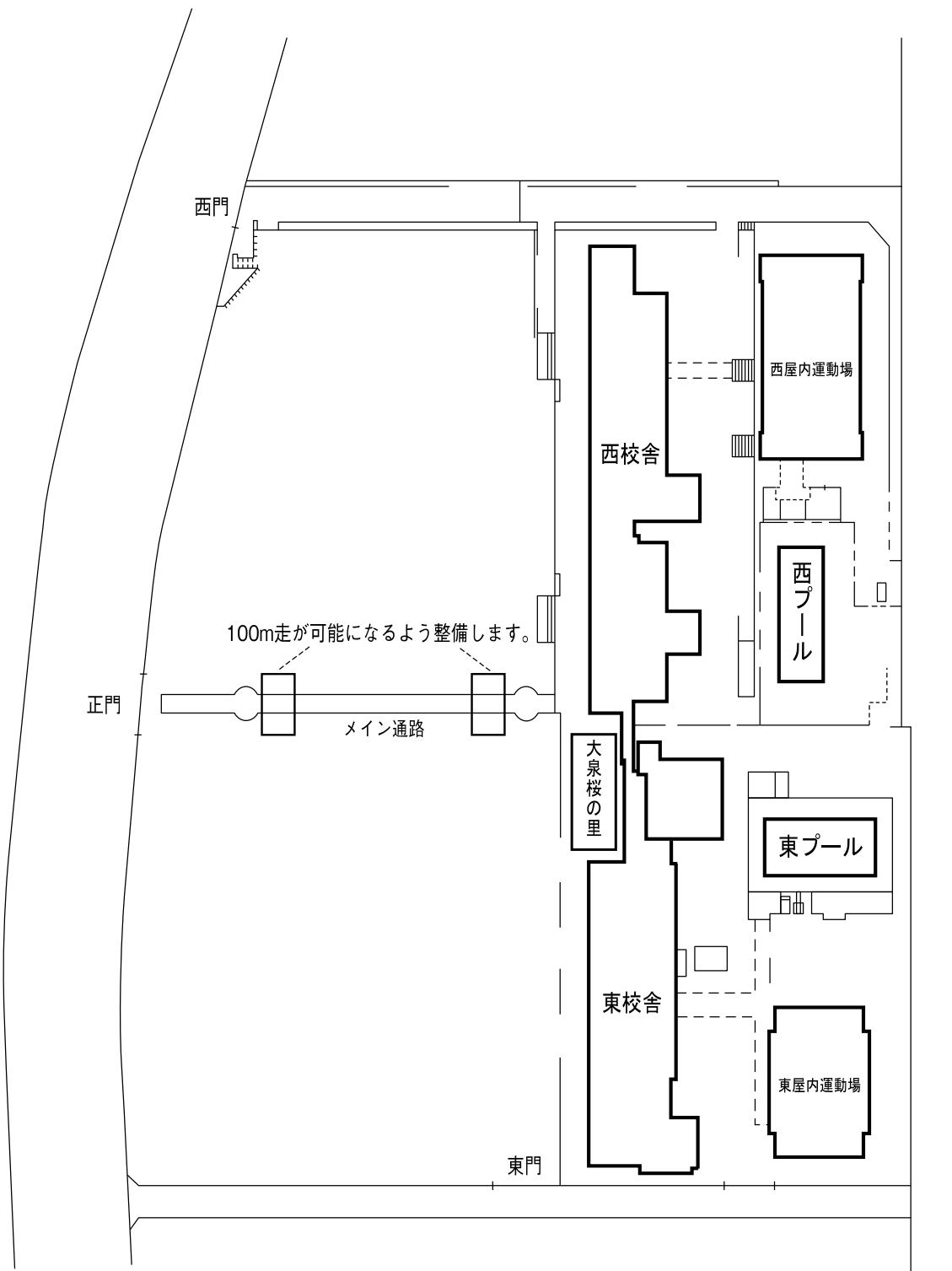


東校舎



小学校校舎





◎平成 21 年度練馬区立小中一貫教育校推進委員会 検討経過

	開 催 期 日	検 討 内 容 等
第 1 回	平成 21 年 5 月 14 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・教育長挨拶 ・委員長、副委員長の選出 ・小中一貫教育校推進委員会の設置目的、運営方法 ・計画の概要 ・学校の概要 ・小中一貫教育資料作成委員会の設置 ・視察の案内 ・検討スケジュール等
第 2 回	平成 21 年 6 月 24 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区小中一貫教育校興本扇学園を視察
第 3 回	平成 21 年 7 月 9 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・視察について ・小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 ・施設整備の検討
第 4 回	平成 21 年 8 月 31 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の検討 ・就学の特例の検討
第 5 回	平成 21 年 10 月 19 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 ・学校経営等 ・学校生活（標準服）
第 6 回	平成 21 年 11 月 24 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の速報 ・学校生活（標準服）
第 7 回	平成 21 年 12 月 16 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の報告 ・統一校名・統一校章・統一校歌について ・小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 ・小中連携教育について ・大泉学園桜小学校・大泉学園桜中学校の周年行事等の取扱い
第 8 回	平成 22 年 1 月 27 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の報告 ・小中一貫教育校実施計画中間報告（案）の検討
第 9 回	平成 22 年 2 月 24 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校実施計画の中間報告 ・小中一貫教育資料作成委員会の中間報告 ・平成 22 年度検討スケジュール

◎平成 22 年度練馬区立小中一貫教育校推進委員会 検討経過

	開 催 期 日	検 討 内 容 等
第 10 回	平成 22 年 4 月 14 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・標準服検討委員会の報告 ・教育目標について ・小中一貫教育校の統一校名の検討
第 11 回	平成 22 年 5 月 28 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校名の検討
第 12 回	平成 22 年 6 月 18 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校名の検討 ・小中一貫教育校の統一校章の決め方 ・小中一貫教育校の統一校歌の決め方
第 13 回	平成 22 年 7 月 9 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校章の検討 ・小中一貫教育校の統一校歌の検討 ・小中一貫教育校の改修工事の工程 ・教育課程編成の基本方針（命の教育ほか）
第 14 回	平成 22 年 8 月 30 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校章の検討
第 15 回	平成 22 年 9 月 10 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校歌の検討 ・小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 ・小中一貫教育校連絡会の経過報告 ・標準服検討委員会の報告
第 16 回	平成 22 年 11 月 1 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校の統一校歌の検討 ・小中一貫教育校実施計画（素案）の検討
第 17 回	平成 22 年 12 月 21 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校実施計画（案）の検討
第 18 回	平成 23 年 1 月 18 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育校実施計画のまとめ

練馬区立小中一貫教育校推進委員会設置要綱

21 練教学庶第 10007 号
平成 21 年 4 月 15 日

(設置)

第1条 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針に基づき、実施計画を作成するため、練馬区立小中一貫教育校推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進委員会は、つぎの各号に掲げる事項について検討し、実施計画を作成する。

- (1) 小中一貫教育校の教育内容に関すること。
- (2) 小中一貫教育校の学校経営に関すること。
- (3) 小中一貫教育校の施設整備に関すること。
- (4) 小中一貫教育校の就学に関すること。
- (5) その他、委員長が必要と認める事項

(教育委員会への報告)

第3条 推進委員会は、前条の規定による検討の経過およびその結果について、練馬区教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告する。

(組織)

第4条 推進委員会は、委員長、副委員長および委員をもって組織する。

- 2 委員長は、委員の中から互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 推進委員会は、教育委員会が委嘱する委員 18 名以内をもって組織する。
- 5 委員は、別表のとおりとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、前条第4項の規定による委嘱の日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合、教育委員会は新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 推進委員会は、委員長が招集し、主宰する。ただし、委員長が選任されるまでは、学校教育部長が招集し、主宰する。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 推進委員会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、推進委員会が決定したときは、非公開とすることができる。

(資料作成委員会)

第7条 小中一貫教育校が教育課程を適切に編成し、実施できるように、小中一貫教育資料を作成するため、推進委員会に練馬区小中一貫教育資料作成委員会(以下「資料作成委員会」という。)を置く。

2 資料作成委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 推進委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部新しい学校づくり担当課および教育指導課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成21年5月14日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	所属	人数
保護者	大泉学園桜小学校	2名以内
〃	大泉学園桜中学校	2名以内
〃	大泉学園緑小学校	1名
〃	練馬区立小学校保護者	1名
〃	練馬区立中学校保護者	1名
学校評議員等	大泉学園桜小学校関係	2名以内
〃	大泉学園桜中学校関係	2名以内
〃	大泉学園緑小学校関係	1名
校長	大泉学園桜小学校校長	—
〃	大泉学園桜中学校校長	—
〃	大泉学園緑小学校校長	—
〃	練馬区立小学校校長	1名
〃	練馬区立中学校校長	1名
教育委員会	学校教育部長	—

練馬区立小中一貫教育校推進委員会 委員名簿

【委員】

	氏 名	役 職 等	区 分
1	本木 薫	大泉学園桜小学校保護者連絡会	保護者
2	中島 広美	大泉学園桜小学校保護者連絡会	
3	諏崎 啓美	大泉学園桜中学校保護者と教職員の会	
4	伊藤 照代	大泉学園桜中学校保護者と教職員の会	
5	高野 美樹 下村 恭子	大泉学園緑小学校父母会	
6	甲斐 智重 *大和田 隆彦	小学校 P T A連合協議会（豊溪小学校 P T A） 小学校 P T A連合協議会（田柄第二小学校 P T A）	
7	和田 尚武 *渡邊 裕	中学校 P T A連合協議会（豊玉第二中学校 P T A） 中学校 P T A連合協議会（八坂中学校 P T A）	
8	中田 清	大泉学園桜小学校学校評議員 大泉学園桜小学校応援団団長	学校評議員等
9	相馬 功紀	大泉学園桜小学校学校評議員	
10	坂口 節子	大泉学園桜中学校学校評議員 練馬区青少年育成大泉北地区委員会会長	
11	小川 善昭	大泉学園町東町会会长	
12	時政 千恵子	大泉学園緑小学校学校評議員	
13	坂田 美由紀	大泉学園桜小学校校長	校 長
14	木下川 肇	大泉学園桜中学校校長	
15	高島 邦夫	大泉学園緑小学校校長	
16	○重田 三夫 ○伊藤 隆	小学校長会（光が丘第七小学校長） 小学校長会（大泉第三小学校長）	
17	◎元木 靖則	中学校長会（関中学校長）	
18	河口 浩 室地 隆彦	学校教育部長	教育委員会

◎は委員長、○は副委員長

【事務局】

1	阪田 真司 小暮 文夫	新しい学校づくり担当課長	教育委員会
2	原田 承彦 吉村 潔	教育指導課長	
3	島田 哲	新しい学校づくり担当係長	
4	五十嵐 浩子	教育指導課 統括指導主事	

* 委員等の交代および役職等の変更がある場合には、上下段分けている（上段：平成 21 年度、下段：平成 22 年度）。なお、*印の方々は、平成 22 年 5 月から交代している。

練馬区小中一貫教育資料作成委員会設置要領

21 練教学指第 93 号
平成 21 年 5 月 19 日

1 設置

- (1) 練馬区立小中一貫教育校を設置するにあたり、小中一貫教育校が編成する教育課程の土台となる 9 年間にわたる一貫した小中一貫教育資料を作成するため、練馬区立小中一貫教育校推進委員会（以下「推進委員会」という。）の下に練馬区小中一貫教育資料作成委員会（以下「資料作成委員会」という。）を設置する。
- (2) 資料作成委員会の下につぎの部会を設置する。
 - ① 表現力の育成
 - ② 心の教育の推進
 - ③ 体力の向上
 - ④ キャリア教育の推進

2 検討事項

資料作成委員会は、小中一貫教育資料について具体的に検討し、作成する。検討の経過およびその結果を推進委員会に報告する。

3 構成

- (1) 資料作成委員会は、アドバイザー、学校関係者、教育委員会事務局職員で構成し、内訳は部会ごとに別表のとおりとする。
- (2) 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 部長

- (1) 部会に部長を置く。部長は互選によってこれを定める。
- (2) 部長は部会を主宰し、会務を統括する。

5 委員長等

- (1) 資料作成委員会に委員長を置く。委員長は、部長の合議によってこれを定める。
- (2) 委員長は、資料作成委員会を主宰し、会務を統括する。

6 任期

- (1) 委員の任期は、委嘱の日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。
- (2) 委員に欠員が生じた場合、教育委員会は新たに委員を委嘱することができる。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 意見の聴取等

資料作成委員会は、必要があると認めたときは、教育委員会事務局職員、学校長及び関係者に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

8 庶務

資料作成委員会の庶務は、学校教育部教育指導課において処理する。

9 委任

この要領に定めるもののほか、資料作成委員会の運営につき必要な事項は、委員長が定める。

別表
(各部会)

アドバイザー (学識経験者)	大学教授等（1人）	
学校関係者	小学校長（1人） 小学校副校長（1人） 小学校教諭等（2人） 当該校教諭等（1人程度）	中学校長（1人） 中学校副校長（1人） 中学校教諭等（2人）
教育委員会事務局	指導主事（1人） 教諭等は、主幹教諭、主任教諭、教諭とする。	

練馬区小中一貫教育資料作成委員会 委員名簿

部会	学校名等	職 名	名前	部会	学校名等	職 名	名前
表現力の育成	スピーチコミュニケーション教育研究所	主宰	村松 賢一	体力の向上	文教大学	准教授	米津 光治
	豊溪小学校	校長	○苅部 一夫		大泉第四小学校 開進第四小学校	校長 校長	杉原 昇 中村 隆
	貫井中学校 石神井南中学校	校長 校長	片柳 博文 当間 一則		開進第四中学校	校長	○赤木 宏行
	開進第一中学校	副校長	加藤 芳和		小竹小学校	副校長	宮野いづみ
	石神井小学校	副校長	山口 義一		石神井西中学校	副校長	内田 秋男
	大泉第六小学校	主幹教諭	武井 和幸		大泉第二小学校	主幹教諭	工藤 智昭
	開進第一小学校	主任教諭	井上 康子		大泉学園桜小学校	主幹教諭	難波 民雄
	大泉学園桜中学校	主任教諭	武者 裕子		田柄小学校 大泉第四小学校	主任教諭 主任教諭	本間 章郎 田中 泰明
	石神井中学校	主任教諭	三浦 秀樹		貫井中学校	主任教諭	高橋 健司
	開進第二中学校	主任教諭	根本喜代江		田柄中学校	教諭	畠 陽子
	事務局 教育委員会	指導主事	谷川 拓也		事務局 教育委員会	指導主事	渡辺 浩一
心の教育の推進	八洲学園大学	非常勤講師	生越 詔二	キャリア教育の推進	聖徳大学	教 授	廣嶋憲一郎
	開進第四小学校 旭町小学校	校長 校長	佐藤 宏 福田 純子		大泉小学校	校長	石井 友行
	三原台中学校 貫井中学校	校長	○石原 正義		上石神井中学校	校長	○小野 雅保
	高松小学校	副校長	久能 正吾		開進第二小学校 豊玉南小学校	副校長 副校長	岡本 昌子 世古 徳浩
	光が丘第三中学校 中村中学校	副校長 副校長	一ノ瀬秀治 佐野 純夫		大泉学園中学校	副校長	安井 実
	豊溪中学校	主幹教諭	相田 真人		石神井小学校	主任教諭	根本 裕美
	大泉北中学校	主幹教諭	小林 昭文		大泉学園小学校 南田中小学校	主任教諭	飯塚 剛
	北町小学校	主幹教諭	山崎 高志		練馬中学校	主任教諭	望月 徳生
	大泉学園桜小学校	教諭	濱元 雅俊		光が丘第四中学校	主任教諭	野田恵威子
	下石神井小学校	教諭	鈴木 芽吹		大泉学園桜中学校	主任教諭	高橋 吉久
	事務局 教育委員会	指導主事 指導主事	栗原 健 小板橋悦子		事務局 教育委員会	指導主事 指導主事	芝田 智昭 鈴木 裕行

※○は、各部会の部長、◎は資料作成委員会委員長を兼務

異動等により委員の交代がある場合には、上下段分けている。(上段：平成 21 年度、下段：平成 22 年度)

【担当】

練馬区教育委員会 学校教育部 新しい学校づくり担当課・教育指導課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電話 3993-1111（代表）

5984-1065（直通）

ファクス 3993-1196

電子メールアドレス atgakko@city.nerima.tokyo.jp
